

(別紙1)

## 管理運営状況 評価シート【令和7年度】

(評価日 令和8年6月26日)

### 1 施設の概要

施設名	岩手県立美術館
所在地 電話・FAX HP・電子メール	岩手県盛岡市本宮字松幅12-3 電話 019-658-1711 FAX 019-658-1712 ホームページ <a href="http://www.ima.or.jp">http://www.ima.or.jp</a> 電子メール <a href="mailto:info@ima.or.jp">info@ima.or.jp</a>
設置根拠	美術館条例
設置目的	(設置:平成13年10月1日) 美術品及び美術に関する資料を収集し、保管し、及び展示し、併せて美術に関する調査研究及び普及活動を行い、県民の芸術文化の振興に寄与する。
施設概要	敷地面積 21,157.35 m <sup>2</sup> 建物面積 10,061.66 m <sup>2</sup> 延床面積 13,000.00 m <sup>2</sup> 鉄骨鉄筋コンクリート地上2階建 企画展示室、常設展示室、萬鐵五郎展示室、松本竣介・舟越保武展示室 普及スペース、サービススペース、収納庫、事務学芸室ほか
施設所管課	岩手県教育委員会事務局 生涯学習文化財課 (電話 019-629-6171、電子メール <a href="mailto:DB0005@pref.iwate.jp">DB0005@pref.iwate.jp</a> )

### 2 指定管理者

指定管理者名	公益財団法人岩手県文化振興事業団
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日(5年間)
連絡先	盛岡市内丸13番1号 電話 019-654-2235

### 3 指定管理者が行う業務等

業務内容 (主なもの)	・観覧の許可、観覧料の徴収等 ・施設設備の維持管理 ・施設の利用促進(自主事業の実施、広報業務の実施等)		
職員配置 管理体制	3名(令和7年4月1日現在)	組織図	
	(内訳) 正職員 1名 会計年度雇用職員 2名	県立美術館 正職員(1) 一有期会計年度雇用職員(2)	
利用料金	観覧料(県歳入) ・常設展 一般 470円(380円)、学生 360円(290円)、高校生以下は無料 ※( )内は20名以上の団体料金 ・企画展 その都度料金を設定		
開館時間	9時30分～18時 (入館は17時30分まで)	休館日	・月曜日(祝日に当たるときは、翌日以後の平日) ・12月29日～1月3日

#### 4 施設の利用状況

(単位：人)

(利用者数、稼働率等)	前期間平均	指定管理期間						備考
		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	期間平均	
第1四半期	15,153	13,423	13,019	8,152			11,531	
第2四半期	20,135	28,827	40,220	22,023			30,357	
第3四半期	32,115	24,953	19,550	7,372			17,292	
第4四半期	53,917	7,025	10,377	30,493			15,965	
年間計(実績)	121,320	74,228	83,166	68,040			75,145	
年間計(計画)		59,000	60,000	61,000	62,000	63,000		

#### 5 収支の状況

(単位：千円)

区分	前期間平均	指定管理期間						備考	
		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	期間平均		
収入	指定管理料金	237,348	255,638	258,970	259,248			257,952	
	小計	237,348	255,638	258,970	259,248			257,952	
支出	人件費	11,921	14,206	13,072	15,906			14,395	
	維持管理費	214,170	225,094	229,051	230,287			228,144	
	一般管理費	2,761	10,697	10,730	8,875			10,101	
	特別自主事業	1,193	600	1,000	1,000			867	
	小計	230,045	250,597	253,853	256,068			253,507	
収支差額	7,303	5,041	5,117	3,180			4,445		

#### 6 利用者の意見等への対応状況

##### (1) 利用者意見(満足度等)の把握方法

把握方法	グラウンドギャラリー内に常時アンケートボックス設置、ホームページでの意見募集、受付・管理等業務従事者による来館者の声の記録等。	実施主体	(公財)岩手県文化振興事業団
------	---	------	----------------

##### (2) 利用者からの苦情・要望

受付件数	144件(うち苦情8件、要望46件、その他90件)		
主な苦情、要望等	対応状況		
① レストラン、カフェの営業再開の要望	① カフェオープンまで多くの要望があったが、自動販売機の場所の案内及び独自に作成した「周辺ごはんMAP」の配付などの対応を行った。 指定管理部門としても補修等を要する場所の修繕や点検など、カフェ再開に向けた対応を行った。		
② 観覧券購入のキャッシュレス化要望	② ミュージアムショップで観覧券のキャッシュレス購入が可能となったことに伴い、希望者にはミュージアムショップでの購入を案内するとともに、受付に掲示を行った。		
③ 屋外設置の点字ブロックが凍結等により滑りやすいことに対する対策要望	③ 点字ブロックが滑る旨を通路に大きく表示し、注意喚起を徹底するとともに、降雪時の速やかな除雪に努めた。		
その他利用者からの積極的な評価等 ・職員の対応：館内スタッフ、受付スタッフ等の対応に対する評価。(同様の声多数) ・施設について：館内清掃の評価。建築の素晴らしさに対する評価。(同様の声多数)			

7 業務点検・評価 (※)

(1) 業務の履行状況

項目	事業計画、県が求める水準	実績 (指定管理者の自己評価)	評価指標
管理業務等	1) 公の施設及び教育機関であることを念頭においた、施設利用に係る公平性の確保	観覧許可にあたっては、迅速かつ適正な処理を心掛け、円滑に業務を遂行できた。	A
	2) 設置目的を効率的かつ効果的に達成	設置目的については、指定管理部門と学芸普及部門が緊密に連携し、効率的かつ効果的な達成に努めた。	
施設の利用状況	1) 目標値の達成 中期経営計画における目標値である年間利用者数 61,000 人	目標対比：111.5% (観覧者数 68,040 人) 昨年度に引き続き目標値を達成することができた。	A
	2) 上記目標値に向けた取組みと、増減内容の把握	目標値の達成に向けて、学芸部門との連携のもと報道機関との実行委員会方式により、集客力が見込める企画展を2本開催した。 企画展においては、ターゲット層を絞ったチラシの配付や、特別自主事業に合わせた企画展広報など、観覧者を増やす取組を適宜実施した。	
	3) 施設利用促進に係る広報等の実施	施設利用促進に係る広報等については、美術館の魅力を幅広く伝えることができるよう、学芸部門と連携し、多様な広報手段に継続して取り組んだ。 その他、SNS (X、Facebook、Instagaram) を活用した広報により旬な情報を発信し、美術館を身近に感じていただけるような広報も取り組んだ。	
使用の許可、利用料金の徴収等状況	1) 観覧許可及び観覧料徴収等の適切な実施 2) 観覧券の適正な管理	観覧許可、観覧料の徴収及び減免等について、規則に則り適切な運用に努めた。 なお、観覧券については、施錠されたキャビネットに常時保管し、適正な管理を行っている。	B
会計業務の状況	適正な会計業務 (収入・支出・契約等) の執行	各種契約事務及び会計処理について、関係規則に基づき、適正に執行した。	B
施設の維持管理状況	1) 施設設備の維持管理等業務の適切な実施	施設設備の維持管理等業務を遅滞なく適切に行い、事故のない安定した管理を行った。 日常点検を重視し、異常箇所の早期発見に努め、重大事故につながることを防ぐよう取り組んだ。	A

	2) 公有財産の適切な管理	開館後 24 年が経過し、経年劣化等による不具合が生じているが、改善箇所を情報共有しながら、施設の維持管理保全に努めた。 施設管理委託業者とは日頃から設備状況や異常について情報交換を行うなど、連携を図りながら適切に管理運営している。	
	3) 備品について備品台帳との整合性を図る	備品台帳との突合を行い、適切に管理した。	
記録等の整理・保管	各種帳票書類の適正な整理保管	ファイル基準表に基づき、適正な整理保管の実施に努めた。	B
自主事業等の取組	施設の設置目的に沿った、利用促進に繋がる方策に基づく事業の実施	幅広い年齢層のお客様に美術館に親しんでいただき、利用促進に繋がるよう、特別自主事業「まるっと楽しむアートイベント」(11/14-15)、コンサート事業(2/14-15)を実施した。	B
(施設所管課評価) ・成果のあった点 ・改善を要する点	○ 成果のあった点 概ね適正に運営されていると認められる。 ・ 指定管理部門と学芸部門が連携し、多彩な企画展やコレクション展を開催するとともに、自主事業としてイベントやコンサートを多数実施し、幅広い年齢層の利用促進に取り組んだ。 ・ これらの主要事業に加え、新たに Instagram を開設し、定期的な投稿など SNS の活用を通じて集客に取り組んだ結果、観覧者数は 68,040 人となり、目標比 111.5%と、昨年度に続き目標を達成した。 ・ 施設管理については、日常点検や委託業者との連携により、安全かつ安定的な運営を確保するとともに、経年劣化への対応を含めた適切な維持管理に努めた。 ● 改善を要する点 特になし		A

(2) 運営体制等

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
職員の配置体制	各業務に適した職員及び必要な有資格者の適正な配置	職員配置計画に基づき、有資格者を配置し、適切に人員配置している。	B
苦情、要望対応体制	利用に関する各種問い合わせや要望及びトラブル等の適切な対応	美術館苦情対応マニュアルに沿って適切な対応に取り組んだ。寄せられた苦情要望等は館内役職員、委託業者とも共有し、速やかな改善に努めた。	B
危機管理体制（事故、緊急時の対応）	災害時・緊急時の対応や、防犯・防災対策として、マニュアルの作成や訓練の実施	実効性のある防災・救急時体制の確立のため、非常招集連絡訓練を含む年 2 回の防災訓練を実施した。発生した地震の際も、訓練に沿った行動を実施し、混乱等が生じることがなく来館者誘導ができた。 その他、近隣のクマ出没を受けて、自動ドアの閉鎖など、来館者の安全を確保できるように努めた。	B

コンプライアンスの取組み、個人情報の取扱い	基本協定に基づく秘密の保持、個人情報保護及び法令遵守の確保 個人情報に関する書類の適切な保管管理	月例の全職員が出席する館員会議等において、コンプライアンスの意識啓発を行う機会を設けるなど、常に高いコンプライアンス意識の下、業務に臨んでいる。	B
県、関係機関等との連携体制	基本協定に基づく関係機関等との協力連携及び良好な関係の維持	県との情報共有に努めるとともに、近隣文化施設で組織される「もりとびあねっと」に参画し、施設間で広報協力等を実施するなど、地域連携事業を協力して行い、地域一体となった連携体制の構築に努めた。	B
(施設所管課評価) ・成果のあった点 ・改善を要する点	○ 成果のあった点 概ね適正に運営されていると認められる。 ● 改善を要する点 特になし		B

### (3) サービスの質

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
サービス向上の取組み	サービス向上のための研修等の実施	学芸部門と連携して、企画展開催前に受付・看視員を対象とする展覧会概要の研修を実施し、来館者サービス向上のための取組を行った。	B
利用者サービス	利用者サービス向上に向けた方策に基づく、適切な利用者サービスの実施	全館イベントやコンサート事業を開催し、新規来館者の開拓、リピーターの獲得に積極的に努めた。 お盆や年末年始など、観覧者のニーズに合わせて休館日である月曜日を臨時に開館し、来館者の利便向上を図った。 苦情や要望については速やかに館内で共有し、館一丸となったサービス向上に取り組んだ。	B
利用者アンケート等	1) 利用者アンケートや意見箱の設置による利用者ニーズの把握 2) アンケート結果に基づく業務改善	アンケートやホームページ、受付・看視職員等に寄せられた来館者の苦情要望及び積極的な評価を集約し、利用者のニーズ把握に努め、改善を要するものについては、館員及び委託業者に周知し、速やかな対応に努めた。	B
(施設所管課評価) ・成果のあった点 ・改善を要する点	○ 成果のあった点 概ね適正に運営されていると認められる。 なお、引き続き、利用者アンケート等により施設へのニーズの把握や評価を行い、その結果を施設運営の改善に反映されたい。 ● 改善を要する点 特になし		B

### (4) サービス提供の安定性、継続性

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
事業収支	管理運営計画における収支の積算に対する適正な収支実績	経費削減等の対策を実施し、適切な収支の維持ができた。	B

指定管理者の経営状況	経営基盤の安定及び計画に沿った管理能力	当事業団は、行政の補完的役割を担う公益法人として、文化施設の管理を目的の一つとして設置されたものであり、管理運営を行う能力を十分に有するとともに、経営可能な財政基盤を確保している。	B
(施設所管課評価) ・成果のあった点 ・改善を要する点	○ 成果のあった点 概ね適正に運営されていると認められる。 ● 改善を要する点 特になし		B

※ (注1) 県記載欄：「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」  
指定管理者記載欄：「実績（自己評価）」

(注2) 評価指標

- A：協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績（効果）があり、優れた管理がなされている。  
B：概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績（効果）があり、適切な管理が行われている。  
C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。  
D：協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

## 8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

### (1) 指定管理者の自己評価

#### ① 成果があった取組、積極的に取り組んだ事項

- 報道機関との実行委員会方式による企画展開催（学芸部門との連携）  
美術館が行う広報業務に加え、各報道機関の強みを生かした広報を展開することができ、幅広く美術館をアピールすることができた。
- 来館者満足度向上及び新規来館者獲得に向けての取組  
小さなお子様連れの来館者が楽しく鑑賞できる時間帯の設定（ファミリータイム）等により、幅広い世代の来館者が楽しめるような取り組みを展開した。また、コンサート事業等を実施することにより、新たな来館者の開拓に努めた。
- 積極的な臨時開館  
夏季休暇及び年末年始等をはじめとした多くの来館者を見込める時期は、積極的に臨時開館を行った。
- 来館者のスムーズな導線の確保  
これまでの管理運営の経験を踏まえ、多数の来館者が予想される時期（GW等）は、駐車場の混雑緩和のため交通誘導警備員を配置し、来館者のスムーズな導線確保に努めている。
- 関連機関との連携と地域貢献活動  
近隣文化施設で組織される「もりとびあねっと」に参画し、施設間で広報協力等を実施するほか、地域の清掃活動や地域連携事業を協力して行い、地域一体となった連携体制の構築に努めた。
- 美術館友の会との連携協力  
「友の会」ボランティア活動を支援するとともに、会員に向けて展示やイベント等の情報を積極的に発信する等、美術愛好者の拡大に努めた。

#### ② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項

- 開館から24年を経過しており施設設備の更新が望まれる個所が増えてきている。異常や故障の原因は経年劣化によるところが大きく、突発的に修繕を要する場合でも代替機器（部品）の製造又は保守対応の終了により、修理が出来ない案件の生じる可能性が高まっている。日常点検等の結果に基づき、予防保全による設備の長寿命化を図り、老朽化対策に組みたい。
- 令和8年度の年間利用者数目標62千人（令和7年度61千人）の達成に向けて、民間企業や学芸普及部門との連携をさらに強化し、利用促進事業を積極的に展開していく。

- ③ 県に対する要望、意見等
- ・ 窓口での観覧券購入にあたり、キャッシュレス購入を希望されることが増えているため、導入についての検討をお願いしたい。
  - ・ 開館から24年を経過し更新が必要な機器が多くなってきていることから、計画的な改修・更新をお願いしたい。
  - ・ 総観覧者数のうち遅い時間帯（16時以降）の観覧者の割合が少ない状況となっている。経費削減も含め、より効率的な運営の観点から、現状の開館時間の検討の機会をお願いしたい。
  - ・ 近年の人件費、資材費等の高騰により、今後委託業務を中心として予算内での対応が困難になることが見込まれる。適正な施設の管理運営が図られるよう、状況に応じて必要な予算措置をお願いしたい。

(2) 県による評価等

- ① 指定管理者の運営状況について
- 報道機関との実行委員会方式による企画展の開催や、年末年始期間等の積極的な臨時開館に加え、新たにInstagramを開発・運用することにより、情報発信機能の強化を図った結果、観覧者数は68,040人となり、目標を達成した。
- 特に、報道機関との実行委員会方式により開催した企画展「レオ・レオーニと仲間たち」では、広報連携の強化に加え、学芸普及部門と協働し、幅広い世代を対象としたワークショップを実施するなど、美術及び絵本の魅力を幅広く発信しており、高く評価できる。
- また、ファミリータイムの設定やコンサート事業の実施により、幅広い世代に配慮したサービスを展開し、来館者満足度の向上と新規来館者の獲得に積極的に取り組んでいる。
- さらに、令和8年1月のカフェ新規オープンに際しては、施設修繕を迅速に実施するとともに、事業者及び県との調整を適切に行った点も評価できる。
- 以上の取組を通じて、施設の適切な管理運営が行われており、全体として良好な状況にあると認められる。
- ② 県の対応状況について（自己評価）
- 指定管理者と連携し、施設の維持管理や美術館が抱える課題の早期解決に努めるとともに、カフェの新規オープンに際しては、企画展に合わせて開業できるよう事業者の支援を行った。
- また、当美術館は開館から24年を経過し、施設・設備に不具合が生じてきている状況にある。令和7年度には電話交換設備及び自動火災報知設備の更新工事を実施したが、今後も改修を要する箇所が見込まれることから、教育委員会の施設担当課及び指定管理者と連携し、計画的な施設・設備の改修及び予防保全に取り組んでいくこととしたい。
- さらに、美術館におけるキャッシュレス決済への対応など、利用者の利便性向上に向けた取組についても、引き続き検討を進めていく。
- ③ 次期指定管理者選定時における検討課題等
- 指定管理料の積算にあたり、人件費や物価の変動等を適切に反映できるよう検討を進めていく。

9 改善状況等

改善を要すると評価された項目（C、D評価の項目について）
該当なし
改善状況
(指定管理者から県への報告年月日：令和 年 月 日)
改善状況の確認
(確認年月日 令和 年 月 日)